



全市分会代表者会議を開催

7/22(火)

@大阪市教育会館東館



7月22日、全市分会代表者会議を開催しました。冒頭に三谷委員長より参議院選挙での日教組出身・みずおか俊一さんの当選報告とともに、日教組運動と日政連議員による国会での粘り強い働きかけが、教育環境の改善へと繋がっている状況を改めて伝え、組合員の結集と取り組みの継続の重要性を訴えました。

次に中松書記長より、改正給特法についての概要説明と、主に「担任手当」や「新たな職」の課題等について共有し、市教組としての取り組みを提起しました。会場からは、以下のような意見が出されました。

- ・「担任手当」について、賃金差が生まれることで、教職員全体で子どもに対応する協力体制が崩れる原因にならないか。
- ・重要な任務を担っていても、担任以外の教員は実質的に給与減となるのではないか。
- ・「新たな職」が現場にヒエラルキーを生み、管理体制の強化につながらないか。
- ・どちらもその目的が不明瞭でわかりにくい。メリットはあるのか。

改正給特法については、その運用に関して各自治体に委ねられている内容が多くあり、現場の声を反映した施策へとつなげていくことが重要です。これらが私たちの労働条件を後退させるものであってはなりません。各職場の状況を共有し、今後も継続的に情報交換や議論の場を設けていくこと、そして組合員の声を市教委に届けていくことを確認し、田辺副委員長による団結ガンバローで会議を締めくくりました。

2025 人事院勧告 全俸給表を引き上げ改定

8月7日、人事院は国会および内閣に対し、国家公務員の給与等について、4年連続となる月例給とボーナスの引き上げなどの勧告・報告を行いました。

◇月例給：民間との較差 15,014 円 (3.62%) を解消するため、月例給の引き上げ。

◇一時金（ボーナス）：支給月数 0.05 月分引き上げ、年間 4.65 月分に。

※詳細は「市教組ニュース号外 人勧速報」をご覧ください。

2025市教組教研「共に創る、共に学ぶ」 ～多様性を力に、すべての子どもに輝く未来を～

◇日時：9月6日(土)14:00～(13:30受付)

◇場所：大阪市立十三小学校(十三駅東口徒歩7分)

☆多くの皆さまの参加をお待ちしております。当日参加OK!

☆2足制につき上靴・スリッパをご持参ください。



①教科別（音楽科：北部）「どの子どもも楽しい1時間♪感じてみよう、やってみよう」

音楽科の鑑賞の授業、鑑賞カードを書かせるだけになっていませんか？国語の「書く」学習のようにいませんか？感じたことをのびのび表現する鑑賞の授業をみなさんと一緒に考える実践講座です！

②在日朝鮮人教育（西部）「橘小学校における民族教育～30周年を迎えるにあたり～」

民族学級設立30周年の節目を迎える橘小。子どもたちのルーツや文化的背景、アイデンティティを大切にする教育に学校全体として取り組んできました。これまでの歩みを振り返りながら、今後の展望と課題についても考えていきます。

③ジェンダー平等教育（女性部）「広がる多様性の輪-LGBTQ から見える社会の今」

LGBTQを通して考えるわたしのこと、あなたのことー。笠場 彩葵^{うけばさき}さんは、性の多様性やジェンダーをテーマに、非暴力コミュニケーションやグラフィックレコーディングなどを展開中。今の社会に見えることを自分ごととして一緒に考えてみませんか。

④健康教育（栄養教職員部）「食育の未来を探る-体験が教える新たな学び」

「中学校での食育について」	今津中	伊藤	ふみさん
「和食体験から見えたこと」	九条東小	南浦	晴香さん
「アナログ教材で伝える“楽しい給食”」	中本小	佐藤	あづささん

広報部メモ

現在放映中のテレビドラマ「19 番目のカルテ」を毎週楽しみに視聴している。松本潤さん主演。「病気ではなく、人を診る」19 番目の新領域『総合診療科』の医師を演じる。患者の病気を治すために“人間そのもの”を診察して治療する。患者の心や生活背景をもとに、その患者の最善を見つけ出し、その後の生き方まで考える。日曜夜に、月曜をむかえる自身の心をほっこりさせている。(T)

よみがえれ！大阪市の公教育

E-com おおさか総会
8/6(水) @HRC ビル



8月6日、大阪市教育活動ネットワーク「E-com おおさか」の第8回総会が開催されました。「E-com おおさか」は、市教組を含め子どもの教育や生活に携わる市内のさまざまな教育関係団体が集まって、大阪市に対して施策の提言を行っています。今年度の総会では、京都精華大学人文学部教授・住友剛さんより「よみがえれ！大阪市の公教育～地域・学校・私たちができること～」と題した記念講演がありました。以下は抜粋です。

【「公教育」とは何か？】

自分のキャリアの中で、川西市での子どもの人権オンブズパーソンとしての経験が大きな転機となった。ここでは、子どもたちの声を直接聞き、子どもの権利を守る活動と出会った。かつて大阪市の青少年会館で行われた「ほっとスペース事業」の企画にも関わらせていただいた。これらの経験が、教育政策における子どもの視点の重要性を強く意識するきっかけとなった。その後、鶴見橋中学校に13年間関わって、防災プロジェクトなどの取り組みも見せていただいた。そして、この間は教育改革の現場に立ち会い、その影響を肌で感じてきた。

さて、「公教育」とは何か？公教育とは、国や地方自治体が法令やガイドラインを通じて組織化し、税金を投入して発展させる教育全般を指す。よって学校教育だけでなく、社会教育や生涯学習、家庭教育支援も含まれる。公教育は、個人の学びを支えるだけでなく、地域社会全体の発展を促進する役割を担っている。青少年会館や人権文化センターはまさに公教育の拠点として、社会の基盤を形成し、次世代を育てる重要な役割を果たしてきたが、廃止されてしまった。

【新自由主義的教育改革の特徴】

大阪の教育改革は、新自由主義的なアプローチに基づいて進められてきた。具体的には、規制緩和や市場メカニズムに依拠し、学校統廃合等が進められている。この改革の特徴として、教育を市場の論理（需要と供給）に委ねることで、学校間の競争を促進し、効率化を図ろうとしている。教育が市場化されることで、教育の質が数値化され、短期的な成果が重視される傾向がある。この結果、地域社会や防災拠点としての学校の役割が軽視されている面もある。

このような改革の中で、地域住民が「お客様化」してしまう現象が見られる。住民は教育サービスの消費者としての立場に追いやられ、主体的に関わる機会が減少している。また、政治家の思いつきで進められる教育施策が多く、現場の混乱を招く場面もある。これでは、地域の実情に即した教育が提供されにくくなり、教育の一貫性が失われる危険性がある。

【「主権者」としての市民であれ】

真の教育改革のためには、市民が主権者としての意識を持ち、行政や政治家に対して積極的に意見を述べるのが大切だ。教育行政が市民の声を聞き、それを政策に反映させることが重要だ。市民の声が反映されることで、教育が地域の実情に即したものとなり、より効果的なものになる。市民が教育の担い手となれば、教育の質が向上する。私は地元で「中学校の社会科の教科書を読む」という学習会を行っている。教科書を読んで、その後、参加者と意見を交わし合うというシンプルな学習会だ。地元の議員や他県からわざわざ参加してくる人もいる。まずは市民自身が主権者であるという感覚を取り戻すことが大切だと思う。



大阪市学校活性化条例を読まれたことがありますか。第6条に「開かれた学校運営」とあって、学校運営に関する状況の積極的な情報提供とともに「校長は、保護者等の意向を的確に把握し、学校の運営に適切に反映させるよう努めなければならない」という文言がある。今現在、学校がうまく回っているとしたら、ここが機能している学校ということだと思う。

【社会の形成者を育てる】

過去の実践や理論の中には、現代に活かせる元気さがたくさんある。かつての解放教育・同和教育の実践記録を読み直すことで、教育の本質を再確認し、現代の教育に活かすこともできる。これらの実践は、教育が単なる知識の伝達ではなく、子どもたちの主体性を育むものであることを教えてくれる。古い実践の中には、現代の教育に欠けている創造性や柔軟性が含まれている。

公教育を再生させるためには、地域社会と連携した教育を取り戻すことが重要だ。地域の歴史や文化を教育に取り入れることで、子どもたちに地域への愛着を育むことができる。

教育の目的は、社会の形成者を育てることでもある。子どもたちが自ら考え、行動し、社会に参画できるようになること。そのためには、教育が地域社会と連携し、子どもたちが実際の社会の中で学ぶ機会を提供することが必要である。これにより自らの役割を理解し、社会に参画する意識を持つことができる。

公教育の担い手は、学校の教職員や教育行政の職員だけではない。地域住民や保護者、さらには子どもたち自身も公教育の担い手である。地域社会全体が一丸となって教育を支えることで、より良い教育環境を創り出すことができる。教育は未来を担う子どもたちのためだけでなく、地域全体の未来を形作るもの。共に考え、行動し、より良い教育環境を築いていきましょう。